

シニア55定期預金（関西）

（令和4年10月3日現在）

*特色、重要事項、その他	
<p>1. シニア55定期預金（関西）</p> <p>(1) 個人で満55歳以上の方</p> <p>(2) 預入限度額 1,000万円以内</p> <p>(3) 預入期間1年・2年・3年のスーパー定期またはスーパー定期300とします。</p> <p>(4) 利率が市場実勢に応じて決まる自由金利型定期預金です。</p> <p>(5) 利率はスーパー定期またはスーパー定期300の預入期間に応じた店頭表示利率+年0.065%（税引前）です。</p> <p>(6) 自動継続（元金継続）でのお取扱いとなります。自動継続後の利率は、継続日におけるシニア55定期預金（関西）の利率となります。</p> <p>2. 満期日前に解約する場合は、当行所定の中途解約利率が適用になります。 （商品概要「11. 中途解約時の取扱い」参照…解約制限） また、満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</p> <p>3. 預金保険制度の保護対象預金であり、同保険の範囲内で保護されます。 （くわしくは窓口までお問い合わせください。）</p> <p>4. 取扱規程…「自由金利型定期預金規程」 「自動継続自由金利型定期預金規程」を適用します。</p>	
*商品概要	
1. 商品名	<ul style="list-style-type: none"> シニア55定期預金（関西） 定期預金種類 自由金利型定期預金（M型）
2. 取扱店舗	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府、兵庫県（淡路島を除く）、京都府にある店舗
3. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 個人で満55歳以上の方
4. 預入期間	<ul style="list-style-type: none"> 1年・2年・3年〔自動継続（元金継続）〕
5. 預入方法	<ul style="list-style-type: none"> お預入れは取扱店舗の窓口でのお取扱いのみとさせていただきます。ATM・インターネットバンキングでのお取扱いはできません。 お預入れいただける通帳は取扱店舗の一般定期預金通帳（総合口座の定期預金口を除く）に限ります。
(1) 預入方法	
(2) 預入金額	
(3) 預入限度額	
(4) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> 10万円以上1,000万円以下 1,000万円以内 10万円以上1円単位
6. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> 満期日以後に一括して払い戻します。
7. 利息	<ul style="list-style-type: none"> お預入れ時の約定利率を満期日まで適用します。 スーパー定期またはスーパー定期300における預入期間に応じた店頭表示利率+年0.065%（税引前） スーパー定期、スーパー定期300の店頭表示利率については、窓口または当行ホームページでご確認ください。 預入期間1年ものとは3年ものは満期日以後に一括して支払います。 預入期間2年ものは、中間利払日（満期日の1年前の応当日）以後および満期日以後に分割して支払います。なお、中間利払日に支払う利息は、預入日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×70%
(1) 適用利率	
(2) 利払頻度	

<商品概要説明書>

(3) 計算方法	<p>小数点、第3位以下切捨て)により計算します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預入期間1年ものとは2年ものは付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算です。 ・預入期間3年ものは付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月毎の複利計算です。
8. 手数料	不要です。
9. 税区分	<ul style="list-style-type: none"> ・源泉分離課税20% (国税15%、地方税5%) <p>※ただし、平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受取りになるお利息には復興特別所得税が付加され、20.315% (国税15.315%、地方税5%) の税金がかかります。</p>
10. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・マル優のお取扱いができます。 (マル優についてのくわしいご説明は窓口でご確認ください。)
11. 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日前に解約する場合は、上乘せ利率は適用されません。以下の中途解約利率 (小数点第4位以下切捨て) により計算した利息とともに払い戻します。ただし、中間払利息が支払われている場合には、その支払額と期限前解約利息との差額を清算します。 ・中途解約利率は、お預入れ日 (継続をしたときは最後の継続日) から解約日の前日までの日数について、預入期間に応じた利率を適用します。 <p>〈令和3年4月1日以降に預入れされた定期預金〉</p> <p>A. 6か月未満：解約日における普通預金の利率</p> <p>B. 6か月以上：預入日における預入期間に応じた店頭表示利率 × 90%</p> <p>〈令和3年3月31日以前に預入れされた定期預金〉</p> <p>A. 6か月未満：解約日における普通預金の利率</p> <p>B. 6か月以上：預入日における預入期間に応じた店頭表示利率 × 90%</p> <p>なお、預入期間に応じた算式により計算した利率が解約日における普通預金利率を下回る場合は、解約日における普通預金の利率を適用します。</p>
12. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・れいんぼ～ポイントサービスにご加入いただいている場合、当行所定のポイント対象となりますが、れいんぼ～ポイントサービスによる利率上乘せの対象とはなりません。
13. 当行のお問い合わせ、ご相談、要望・苦情の受付窓口	<p>徳島大正銀行お客さま相談室</p> <p>フリーダイヤル：0120-87-1090</p> <p>受付時間：平日(銀行営業日)9時～17時</p>
14. 一般社団法人全国銀行協会苦情対応および紛争解決の受付窓口	<p>一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772</p> <p>受付時間：平日(銀行営業日)9時～17時</p>